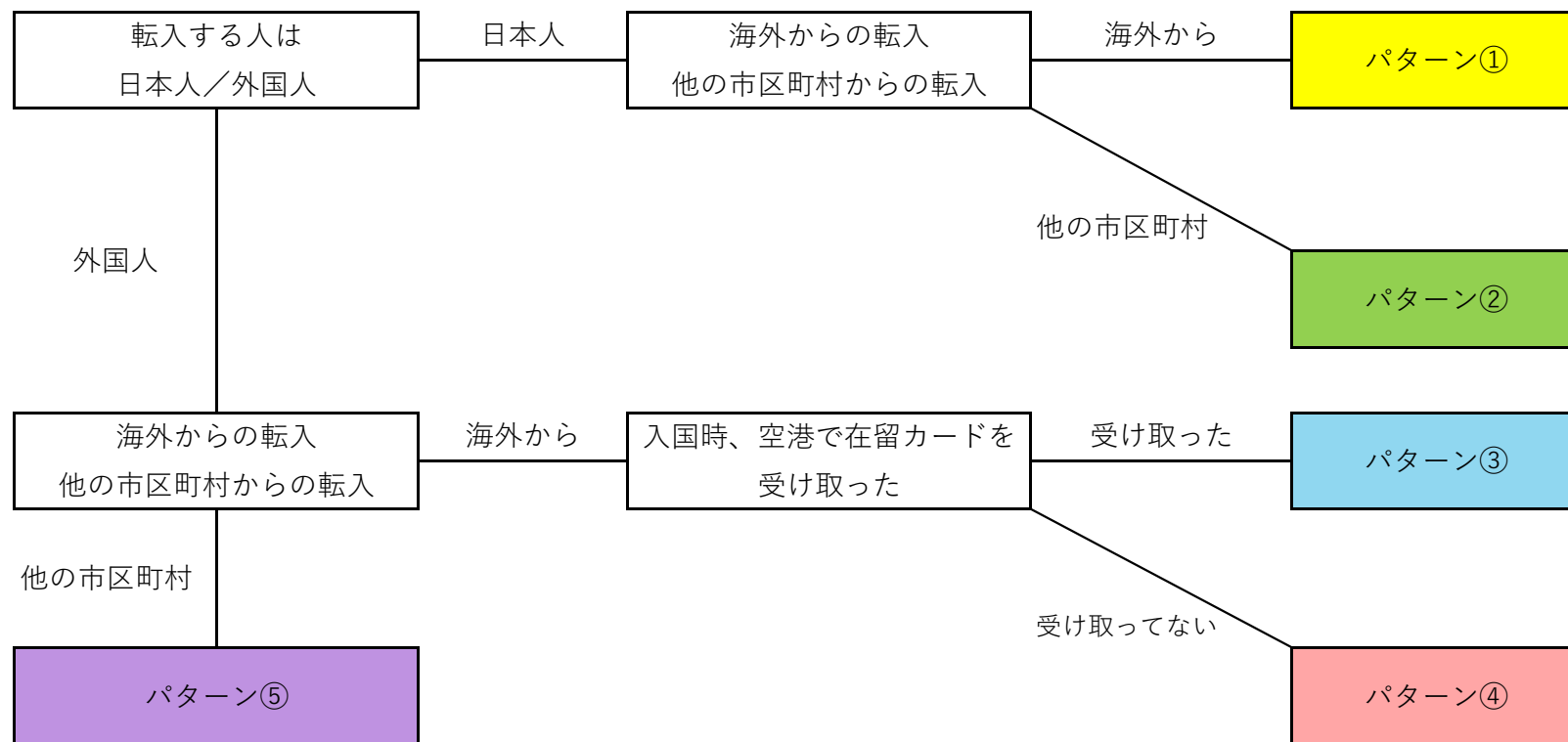


転入手続きフロー図



必要な持ち物 <下記に加えて、代理人が手続きする場合は委任状と、代理人の身分証明書が必要となります>

パターン①	転入届、戸籍謄本、戸籍の附票、パスポート
パターン②	転入届、転出証明書（※）、身分証明書（写真ありなら1点、写真なしなら2点）
パターン③	転入届、パスポート、在留カード
パターン④	転入届、パスポート
パターン⑤	転入届、転出証明書（※）、パスポート、在留カード

（※）パターン②、⑤において、マイナンバーカードを所持している人がカードを用いた転出届をした場合、転出証明書を受け取っていない場合があります。その場合は必ずマイナンバーカードをお持ちください。